

洋上風力発電等導入等に対する港湾・漁港管理者の対応状況平成 24 年 7 月 20 日
鳥取県空港港湾課**1 洋上風力発電等再生可能エネルギー導入等の現状****1) 洋上風力発電****①港湾局の対応状況**

国土交通省（港湾局）が、環境省と連携して、港湾の本来の機能と共生した大規模な風力発電の導入手順を示したマニュアル「港湾における風力発電について－港湾の管理運営との共生のためのマニュアル」を策定（平成 24 年 6 月 22 日公表）し、「再生可能エネルギー導入検討協議会」、港湾計画等への位置づけ、風力発電事業者の公募と選定等の手順を定めた。

また海岸関係省庁が、「海岸保全区域等における風力発電施設設置許可等に関する運用指針」を作成。（平成 23 年 6 月通知）

②水産庁の対応状況

水産庁が、「漁港区域において風力発電施設を設置するにあたって必要となる占用等の許可の基準についての参考指針」を作成。（平成 23 年 9 月 1 日水産庁長官通知）

③本県の状況

泊漁港沖で、民間事業者が洋上風力発電施設建設を検討中。（平成 22～23 年度に風況調査実施済）

港湾区域においては、現時点で事業ニーズは無いもよう。

③他県の状況

茨城県では、鹿島港で洋上風力発電施設を設置する専用区域を設定。（全国初）

2) その他再生可能エネルギー

特になし

2 今後の予定**1) 洋上風力発電**

港湾区域内においては、港湾管理者が事業ニーズを把握し、風力発電の導入検討にあたっては、マニュアルに従って所要の手続きを行うこととなる。

港湾・漁港管理者としては、全国の対応状況や風力発電施設建設の動向を踏まえ、港湾区域・漁港区域及び海岸保全区域における統一的な占用許可基準を検討していく。

2) その他再生エネルギー

特になし